

## 1 諮問事項・国民健康保険税率改定案(令和6年度・令和7年度)について

### 改定案に異議なしとした意見・・・16件、それ以外の意見・・・0件

- ・赤字解消に向け、検討を重ねた結果、このような改定案が適切であるとの見解のため。
- ・税込不足のため、やむを得ない。過度な負担とは思わない。被保険者へは丁寧な説明をお願いします。
- ・広く多くの方に少しずつ負担していただくということで良いと思います。なかなか全てを解消というのは難しいと数字を見ていると思われま。令和8年度以降も順調に行けば良いと思います。
- ・資産割廃止と段階的増額で異議なし。
- ・現計画で進めて頂く事には異議はありませんが、令和7年度の再検討に対して、今回の状況を注視して令和10年度の見込に近くなるよう進めていきたい所です。
- ・目標に向け、市民の負担を考慮しながら進めており、問題はないと考えるが、引き続き議会、市民へ丁寧な説明をお願いしたい。
- ・異議なしとしましたが、県の計画に沿わない結果であり、当初計画の10,000円増額の案からトーンダウンした計画と赤字解消を早期に実現するといった積極的な姿勢は感じられず残念でした。また、基金による赤字解消や被保険者数が減少していく中でこの案で果たして計画通りにいくのか今でも半信半疑です。しかし、事務局が必死に考えられた案であり、被保険者の負担をできる限り軽減したいといった考えは協議会委員としてもあります。国保税率を長期間据え置きにしていた負の遺産が今のこの状況であるが、その責任を急激な国保税の負担増といった形で磐田市民に負わせることも出来ない苦渋の判断と察しました。県や市民への丁寧な説明をお願いします。
- ・異議ありません。決算補填目的繰入の早期解消に向けて取組みの継続をお願いします。

## 2 その他

- ・産前産後の国保税軽減制度は、子育て世代の負担軽減と少子化問題を考えると手厚くされ、この制度が周知される事を期待します。
- ・国保財政を考えた場合、特定検診・特定保健指導により、重大な疾病を予防、ないし重症化阻止に役立っている意義は重要であると思われる。しかし日常診療を通じて日頃感じるのは、90歳を超える患者さんが増え、内科以外に整形外科・眼科・皮膚科などの通院、さらに内科でも循環器・糖尿病・脳神経と細分化し通院される方が増える傾向にあり、高齢化による医療費の自然増は止めようがないと感じます。
- ・財政健全化のため、赤字解消の実現性についても検討を続けていただきたいと思います。